

L.S.エイメリ―の帝国構想（上）

服 部 正 治

1. オタワ協定からガット体制へ

本稿では、20世紀初頭のジョゼフ・チェンバレンの関税改革運動から、1932年のオタワ英帝国経済会議での帝国特恵関税体制の形成を経て、第二次大戦後のIMFとガット体制成立に至る時期までのイギリス保守党政治家レオポルド・エイメリ―（Leopold Charles Maurice Stennett Amery, 1873–1955）の帝国論を検討する。特に、1945年の英米借款協定とブレトン・ウッズ協定、ITO憲章をめぐるアメリカ主導の無差別多角的世界貿易体制形成の方向と英帝国特恵関税体制との対立の局面を中心として、さらには1947年のマーシャル援助を機に新たな展開を見せたヨーロッパ統合の動きとの関連で、エイメリ―の帝国論を見たい。

エイメリ―の帝国論については森健資の研究がある¹⁾。森は、エイメリ―経済論の中心に農工均衡論において、イギリス本国の農業保護の要求と自治領の工業化に代表される国民経済形成の動きとの対立のなかで、エイメリ―の帝国統合構想はアメリカの経済戦略によって壊れる前に内部崩壊する運命にあったと結論する。この結論は正しいし、本稿は森の研究から多くを学んでいる。本稿は、森の研究を前提にしつつも、エイメリ―帝国構想破綻の過程を戦後世界貿易体制形成との関連で、また当時のエコノミストたちの議論と対比させながら、そしてエイメリ―自身の著作などをいっそう多く検討したうえで明らかにしたいと思う。

半世紀にわたるこの時代は、エイメリ―には英帝国統合の期待とそれへの接近と、そして挫折の半世紀であった²⁾。

エイメリ―は、ネパール国境に近いインド東部ゴラクプル（Gorakhpur）で1873年11月22日に生まれた。父（チャールズ・フレデリック・エイメリ―）はデヴォンシャの古い家系の出で

1) 森健資「エイメリ―とイギリス帝国主義」『経済と経済学』（都立大学）65号、1990年。なお森の研究でエイメリ―に関するものとして、「農業保護論の歴史的位置——イギリスの経験」（祖田修・堀口健治・山口三四編著『国際農業紛争』講談社、1993年、所収）；「オタワ協定と現代農業政策の登場」『土地制度史学』143号、1994年；「イギリスの戦後復興構想と戦後農業政策の形成」（廣田功・森健資編著『戦後再建期のヨーロッパ経済』日本経済評論社、1998年、所収）がある。

2) 以下のエイメリ―の経歴については、L.S. Amery, *My Political Life*, 3 Vols., London, 1953, 1955；森健資「エイメリ―とイギリス帝国主義」（前掲）を参考にした。

あり、インド森林庁の役人であった。母（エリザベス）の家系はハンガリー出身であった。レオポルド・エイメリーはその後3才の時にイギリスに帰国し、ハーロー校を経てオックスフォードのペリオル・カレッジに入学した。ハーロー以降1才年下のウィンストン・チャーチルとは友人であり、またのちに保守党内でのライバルとなる。エイメリーはすでにオックスフォード時代に帝国統合を熱心に支持する立場を取っていた。卒業後、彼は自由党の議員レオナルド・コートニイの秘書を勤めたり、『マンチェスター・ガーディアン』から中東（コンスタンチノープル）に派遣されて記事を書いていた。さらに彼は1899年に『タイムズ』特派員として南ア戦争を取材し、戦争の正当性を確信するとともに、ケープ植民地高等弁務官で後に植民相となるアルフレッド・ミルナー卿と出会い、ミルナーの帝国理念から大きな影響を受ける。エイメリーは、ミルナーの理想——すなわち、EmpireやImperialという言葉に含まれる支配国家による従属国家の統治という意味を取り去って、互いに独立した国家でありながらも共通の利益と理念に基づいた同盟組織としての英帝国実現を目指す——を高く評価し、その後25年にわたってミルナーと緊密に付き合うことになる³⁾。なお南ア戦争時に、『モーニング・ポスト』から派遣されてやはり現地にいたチャーチルが乗り込んだ装甲列車がボア軍によって捕獲され、彼が捕虜になったのに対して、エイメリーはこの列車に乗り込まずに捕虜になるのを逃れたというエピソードも残っている⁴⁾。

1903年5月15日、A.J.バルフォア内閣の植民相チェンバレンは地元バーミンガムで、自由貿易政策を批判するとともに帝国特恵関税による帝国統合を訴える演説をし、関税改革運動を開始した。エイメリー自身が書いたように、「バーミンガム演説は、かつてルターがヴィテンベルクの教会のドアに打ち付けた挑戦状と並ぶ、自由〔貿易〕論に対する正面からの挑発的な挑戦状であった」⁵⁾。エイメリーは、チェンバレンの関税改革運動を支持する「コンパトリオツツ（愛国者）・クラブ」を、『ナショナル・レビュウ』の主筆L.J.マクシ、オックフォード大学地理学リーダーであった自由帝国主義者H.J.マッキンダー、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス学長W.A.S.ヒュウインズ、著名なジャーナリストでありチェンバレンの伝記作者であったJ.L.ガーヴィンらとともに1904年に組織した⁶⁾。そしてエイメリーは、1906年には保守党から関税改革を争点とする総選挙に立候補するが、自由貿易擁護を訴えた自由党の歴史的大勝利のなかで落選する。エイメリーはその後1910年の総選挙でも落選した。チェンバレン

3) Amery, *My Political Life*, Vol. I, pp.179-180. なおミルナーについては、B.センメル『社会帝国主義史』(野口建彦・野口照子訳)みすず書房、1982年、第9章を参照。

4) Amery, *My Political Life*, Vol. I, pp.116-117.

5) Amery, *ibid.*, p.236.

6) コンパトリオツツ・クラブの出版物として、The Committee of the Compatriots' Club ed., *Compatriots' Club Lectures*, First Series, London, 1905がある。そこには、W.J. Ashley, Political Economy and the Tariff Problem; William Cunningham, Tariff Reform and Political Moralityも収録されている。

の計らいでバーミンガム南部の選挙区の候補者となり、彼が下院議員に当選するのはようやく1911年の補欠選挙のことであった。その後1945年総選挙での労働党の勝利のなかで落選するまで——45年7月26日の日記に、エイメリーは「地滑り」と書いた——、彼は34年にわたって下院議員の席にあった⁷⁾。

エイメリーは、1919—21年に植民相ミルナー卿のもとで植民省次官を勤めたのを皮切りに、1922—24年にはボナ・ロウ内閣の海軍相、1924—29年にはボールド温内閣の植民相、1925—29年には自治領相、1940—45年にはチャーチル戦時内閣のインド相を歴任し、ジョゼフ・チェンバレン亡き後帝国運動の思想上の、また現実の指導者であった。1922年の帝国定住法(Empire Settlement Act)、1929年の植民地開発法(Colonial Development Act)は失業対策の一面も持ったものであるが、大蔵省の反対のなかでエイメリーはその法律制定に当たって大きな役割を演じた⁸⁾。エイメリーは1929年には化学トラストICI社(the Imperial Chemical Industries LTD.)会長メルチエット卿とともに帝国経済同盟(the Empire Economic Union)を結成した。またエイメリーは第二次大戦後においても、帝国産業協会(the Empire Industries Association)と英帝国連盟(the British Empire League)の総裁の要職にあった⁹⁾。彼の死の直後に開かれた第75回保守党年次大会(1955年)の「英コモンウェルスならびに帝国」セッションは、決議採択に先立って、「わが偉大な帝国政治家エイメリース氏」の死を悼んで黙祷を捧げ、彼の帝国問題への功績を讃えた¹⁰⁾。彼の英帝国統合構想は、20世紀前半のイギリスが抱えた帝国問題を理解するうえで貴重な示唆を与えてくれるはずである。

1932年3月に輸入関税法が成立した。これによって英帝国以外の外国財の輸入に対して、小麦・肉・綿花などを除いて、一律従価10%の関税が課されることになった。また輸入税諮問委員会が設置され、政府は適用除外品目の追加や付加税の選定の勧告をうけるようになった。しかも同年7～8月のオタワ英帝国経済会議において、イギリスは保護・特恵政策を強化する。オタワ会議の参加国は、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ニュウファンドランド、南アフリカ連邦、南ローデシア、インドであった。オタワ協定にはカナダと南アフリカ連邦の間の貿易協定なども含まれるが、中心はイギリスと6自治領ならびにインドとの

7) Amery, *My Political Life*, Vol. I, pp.289-290, 344, 367-368; John Barnes and David Nicholson ed., *The Leo Amery Diaries*, Vol. I: 1896-1929, Hutchinson, 1980, p.12; Barnes and Nicholson ed., *The Empire at Bay, The Leo Amery Diaries* [Vol. II:] 1929-1945, Hutchinson, 1988, p.1048.

8) Ian M. Drummond, *British Economic Policy and the Empire 1919-1939*, George Allen and Unwin, 1972, pp.40-42, 80; Do., *Imperial Economic Policy 1917-1939*, University of Toronto Press, 1974, pp.127-144.

9) Empire Industries Association and British Empire League, *A Progress Report of the Empire Unity Campaign*, London, 1951.

10) National Union of Conservative and Unionist Associations, *75th Annual Conference*, 1955, p.33.

間で結ばれた7つの特恵関税協定であった。イギリスはこれらの協定で、輸入関税法で与えられた自治領・インドへの特恵を継続するとともに、さらに譲許を拡大した。すなわち、外国産小麦に対する1クオーター当たり2シリングの輸入関税をはじめ、木材、食肉、ベーコン、酪農品、卵、果物等についても、自治領・インドは域外に対する輸入割当制か特恵関税を得たのである。オタワ協定によって、イギリスの関税率は協定以前に比して10%以下の低関税または無関税の割合が減り、11%以上の高関税の割合が増加した¹¹⁾。ここに、1880年代の公正貿易運動の敗北、20世紀初頭のチェンバレンの関税改革運動の敗北、1912年の保守党総裁ボナ・ロウの次期総選挙公約からの食糧関税撤回宣言、S.ボールドワインが公然と保護主義政策を訴えた1923年総選挙での保守党の敗北と食糧関税撤回宣言というように、1846年の穀物法廃止以降、選挙の度ごとにその支持基盤の根強さを誇った食糧の自由貿易の保墨もついに崩壊し、ほぼ1世紀にわたってつづけられた自由貿易政策は全体として幕を降ろすことになった。しかも1932年には小麦法が制定され、国内産小麦600万クオーター以内については、1クオーター45シリングの標準価格が保証されることになった。

エイメリーは、輸入関税法とオタワ協定についてその不備を指摘していた。すなわち、輸入関税法は小麦や食肉についての関税を含んでいないためにイギリス農業振興の観点からは多くの不満があった。またオタワ会議は、純粹に工業国とみなされたイギリスと純粹に農業国とみなされた自治領諸国との間の——彼の言葉を使えば——「単なる交渉のための会議」と化したために、本来行なわれるべきであった帝国全体としての農業と工業の十全な開発策のための協議はなされなかった。エイメリーによると、「一方での自由貿易と、他方での保護・特恵との間の係争点は通商政策の単なる細目ではない。それは本質的に、国民生活についての全面的に異なるふたつの哲学の間の対立である」べきであったが、前労働党党首J.R.マクドナルド率いる連立内閣のもとではそうした認識は望むべくもなかった¹²⁾。さらにイギリスは食肉に対する一般的な輸入関税を認めず、帝国外からのその輸入に数量規制をするにとどまった。またエイメリーは、オタワ会議が現時の世界恐慌の原因である通貨問題について公式に議論しなかつたことに遺憾の意を表した(1932年第59回保守党年次大会での発言)¹³⁾。

だがエイメリーが日記に書いたように(1932年2月25日)、輸入関税法は「自由貿易という迷信の終焉」をしてし、新しい時代の始まりを画したのであった¹⁴⁾。また1920年代には、イギ

11) 内田勝敏「イギリス保護貿易政策の成立」(同編著『貿易政策論』晃洋書房、1985年、所収); 原田聖二『両大戦間期イギリス経済史の研究』関西大学出版部、1995年、第10章。

12) Amery, *My Political Life*, Vol. III, pp.85, 95.

13) National Union of Conservative and Unionist Associations, *Minutes of Annual Conference Blackpool, 6th and 7th October, 1932*. 公式議題とならなかつた経過については、Drummond, *British Economic Policy and the Empire*, p.99; 奥田宏司『両大戦間期のポンドとドル』法律文化社、1997年、104ページ。

14) Amery *Dairies*, Vol. II, p.231.

リスの輸出が帝国市場への依存を増す一方で、自治領の輸入に占めるイギリスのシェアが減退し、さらには自治領諸国がイギリス以外に輸出先を求める動きが強まっていた。T.ルースの研究は、それを帝国内貿易の拡散化傾向と呼んだ。だがオタワ協定の結果、帝国内貿易の比率はイギリスにとっても、自治領にとっても上昇した。帝国内貿易の求心化傾向が生まれたのである¹⁵⁾。

1935年の著作で、オタワ以降の事態をエイメリーはこう記した。「オタワから現われた本質的な事実は、帝国全体の貿易のうちの圧倒的な量が……今や帝国内の他の部分を優遇するという確固とした、また実質的な特恵体制のもとで行なわれているということである。帝国市場の創造的エネルギーは互恵協定のない帝国外世界に四散するのではなくて、今後は主として互恵的発展の方向に向けられるであろう」と¹⁶⁾。帝国統合への彼の期待はここにはっきりと示されている。さらに第二次大戦中のコモンウェルス諸国の防衛・経済面での協力は特筆すべきものであり、それを可能にしたものこそ帝国特恵関税を基礎とする帝国内協力の深化であると、エイメリーには理解された。

ところが、第二次大戦後の帝国の解体はきわめて急速であった。J.ダーウィンの研究によれば、「帝国の終焉」という言葉で、軍事的経済的力に基づく帝国システムの最終的解体を意味させるならば、解体の始まりは第二次大戦後であり1960年には解体は完了していた¹⁷⁾。佐々木雄太の研究が言うように、1956年のスエズ出兵とその撤退は、英帝国史のなかでは最後の局面と位置づけられる¹⁸⁾。また1961年のイギリスのEEC加盟申請は、従来の帝国経済からの明確な転換をしるすものであった。

インドをはじめとする植民地諸国の独立が帝国の解体を象徴する。しかしそうした政治的独立以上に重要な帝国解体の徵は、他ならぬ「帝国の政党」という長い伝統を背負う保守党内部で、いわば帝国離れが表面化したことである¹⁹⁾。1945-51年の野党時代にH.マクミランをはじめ影の内閣では、帝国特恵という手段による帝国へのコミットメントからの離脱の準備を、また同時に与党労働党が進めたガットへの参加を引き継ぐ用意をすでに始めていた。1952年の党大会ではエイメリーは「[ガット]協定は形式的にも精神的にもオタワ協定に対する明白な侵害であり」、「帝国とガットというふたつの政策は両立しない、われわれはどちらかを選択しなければならない」と発言し、政権に復帰したチャーチル指導部に対して帝国特恵関税の強化

15) Tim Rooth, *British Protectionism and the International Economy*, Cambridge University Press, 1992, Chap.1; 山本和人「両大戦間期イギリス貿易政策史研究の現段階」『福岡大学商学論叢』39巻3・4号, 1995年。

16) Amery, *The Forward View*, London, 1935, p.110; *Amery Daiaries*, Vol. II, p.260.

17) John Darwin, *The End of British Empire*, Basil Blackwell, 1991, pp.4, 47.

18) 佐々木雄太『イギリス帝国とスエズ戦争』名古屋大学出版会, 1997年, 13ページ。

19) 以下については Andrew Gamble, *The Conservative Nation*, Routledge and Kegan Paul, 1974, pp.167-171; *Amery Daiaries*, Vol. I, p.18; *Amery Daiaries*, Vol. II, pp.1055-1056.

とガットの改訂を迫った。これに対し植民相O.リトルトンはこう反論した。すなわち、今日スターリング地域の貿易の半分以上がコモンウェルス内スターリング地域の外部と行なわれているのが現実であり、ガットによる多角的貿易の回復によって最も利益を得るのはコモンウェルス諸国なのだ、イギリスがスターリング地域を自給自足的にする経済プランを策定することなどとてもできない、と。そして彼は、特恵強化による「自給自足的な貿易国家ブロック」形成を支持する国はコモンウェルスのなかにはない、と断言した²⁰⁾。翌53年の党大会でもエイメリーは、ガット改訂のために政府は指導力を発揮していない——「[政権に復帰して] 2年経ったが、実際なにもなされていない」と批判した。これに対して商務相P.ソニイクロフトは、ガット支持は政府全体の政策であるし、ガット脱退を支持する国はコモンウェルス内には存在しないと反論した²¹⁾。

保守党内でのエイメリーの孤立は1954年10月7日の党大会で明らかであった。エイメリーは決議案の「もし必要ならばガットの改訂によって」という部分を、「帝国特恵について行動の自由を回復するようなガットの改訂によって」と修正する提案を支持した。エイメリーはこう発言した。「本日の修正案は決して従来の政策からの新たな離脱を求めていない。それは戦後の大会の度に支持され、内閣によって承認され、党の公式文書に織り込まれたことである。現在の保守党政府がこの3年の間に自らが宣言した政策を推進したり、またその政策を保持する手段を講ずることさえまったくしなかったことこそ、おそらく理解しがたいことなのである」。今日コモンウェルス諸国は帝国特恵の発展に関心を持っていないと主張されるが、それはイギリスが明確な政策を掲げてコモンウェルス諸国を指導することを怠っているからだ。「特恵はコモンウェルスの生命線であり、保持されなければならない、とわれわれは公に宣言してきた。だがこの生命線は、摩滅し痩せ細りつつある。それに加えられてきた不公正な圧力のためにいつかツンと切れるかもしれない」と。そしてエイメリーはこう述べて演説を閉じた。「わが党はこれまでつねに帝国の政党であると自称してきた。かつてデイズレリイは、『保守党はナショナルであるかそうでなければ無である』と述べた。今日ここで私はこう言いたい。保守党がその言葉だけでなく行動によっても帝国政策のために闘うつもりがなければ、党は無になるし無に値する」と。

このエイメリーの演説に対する商務相ソニイクロフトの反論はこれまでになく厳しいものであった。彼はこう述べた。すなわち、「イギリスの政策の中核はIMFと……ガットである」。「われわれはセンチメンタルな理由でガットに留まっているのではない、そうすることがわれわれの利益になるからである」。もしわれわれがガット第1条の一般的最惠国待遇に攻撃を加えれば、われわれが諸外国ならびにコモンウェルス諸国の圧倒的な反対にあうことは確実であ

20) National Union of Conservative and Unionist Associations, *72nd Annual Conference*, 1952, pp.53-55.

21) Do., *73rd Annual Conference*, 1953, pp.63-65.

る。万一、オーストラリアがわれわれを支持するかもしれないがそれだけである。「コモンウェルスが現在ガットに留まることを支持して団結しているとすれば、またコモンウェルスが現在特恵ルールを新設しないという主要原則への全般的攻撃に反対して団結しているとすれば、コモンウェルスは既存の特恵を維持し、コモンウェルス間の特恵以外の絆を強化することでも団結しているということである」と²²⁾。結局エイメリーが支持した修正案は否決された。保守党指導部が党大会で帝国特恵拡張に反対したのは、1903年以来初めてのことであった。そしてエイメリーは翌55年9月16日に81年余にわたる生涯を閉じる。彼の死は帝国統合構想の死でもあった。エイメリーの息子ジュリアンは、父の日記への序文で「エイメリーが死んで10年の間に、彼が人生を捧げた〔帝国という〕この構築物はほとんど残ることはなかった」と書いた²³⁾。

アメリカ主導の世界貿易体制の形成と、冷戦構造の定着と、そしてヨーロッパ統合運動の進展のなかで、帝国特恵体制の維持・強化を支持する勢力は、保守党内で、さらにはコモンウェルス諸国内でも急速に弱体化していた。1952年末にはすでに、帝国特恵がスターリング圏貿易拡大の手段ではなくなったこと、コモンウェルス諸国内でも効果的な経済策ではないことを、チャーチル政府は認めていたのである²⁴⁾。

以下、こうしたエイメリーの帝国統合構想破綻の経緯とその背景とを見たい。

2. 経済の衰退と帝国の開発

初期の著作『自由貿易の根本的誤謬』(1906年)でエイメリーは、チェンバレンの関税改革運動を支持し自由貿易を批判する。この著作は「コンパトリオツ・クラブ」での講義をまとめたものであり、自由貿易批判はその後の彼の一貫した立場となる。エイメリーによれば、1903年8月15日『タイムズ』紙上でのA.マーシャルら経済学教授たちによる「反チェンバレン宣言」は、「その独断的な傲慢さの点でリカードとマカロックの全盛時代にこそふさわしい見本」なのであった。自由貿易を擁護するオーソドックスな経済学は、過去においても現在も、まったくもって非歴史的な点にその特質がある。A.スミスは重商主義が国内産業育成のうえで果たした歴史的意義を無視した。この点はF.リストが毛織物工業、綿工業、鉄鋼業の

22) Do., 74th Annual Conference, 1954, pp.55-57. 傍点は引用者。

23) *Amery Diaries*, Vol. I, p.20. レオポルド・エイメリーの次男ジュリアンは保守党政治家で、マクミラン内閣で空軍相をつとめた。また *The Life of Joseph Chamberlain*, Vols. IV, V の著者でもある。

24) P.J. Cain and A.G. Hopkins, *British Imperialism, Crisis and Deconstruction 1914-1990*, Longman, 1993, p.287. (木畠洋一・旦佑介訳『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅱ』名古屋大学出版会, 1997年, 197ページ); D.J. Morgan, *The Official History of Colonial Development*, Vol. III, A Reassessment of British Aid Policy, 1951-1965, Macmillan, 1980, pp. 5-6.

保護政策に即して、さらには航海条令、メスュエン条約、植民地政策の意義について正しい理解をし、スミスを批判している。エイメリーによると、自由貿易はそれが採用された60年前（穀物法廃止が象徴）も現在も、理論として根本的に誤っている。関税によって資本と労働が不利な用途へ移動させられるというスミスの議論は、資本と労働の完全雇用を前提にしているが、個人の資本の総和は一国のそれを意味しないし、完全雇用の前提是普遍的なものではない。すなわち、自由貿易は既存のものを奨励するが、なんらかの政策によって生成が可能な潜在力については考慮しない。異なった発展段階と生活状況にある諸国民間の自由貿易は、インダストリを刺激するような競争を推進しない。経済的競争が真に経済的活力のための刺激となるには、労働のコストや国民組織などの相違が除去されていなければならない。自由競争が効率を刺激するための条件は限られているのである²⁵⁾。

さらにこの著作では、やはりその後の彼の一貫した立場となる農工均衡論も示されている。工業発展は農産物の国内市場を拡大し、農業人口増加をもたらす。さらに農業発展は工業の拡大をもたらす。現に、イギリス農業は19世紀中葉のR.コブデンの時代までは工業の拡大とともに発展してきた²⁶⁾。ところがそれ以降——『帝国と繁栄』（1930年）の言葉を使えば——「工業生産と農業生産との間の適切なバランスの重要性は……無視された」²⁷⁾のである。エイメリーは『国民経済学と帝国経済学』（1924年）では、第一次大戦後の英国史上もっとも厳しい不況の原因のひとつとして、自由貿易による農業の衰退がもたらした「農工バランスの決定的な欠如」をあげている²⁸⁾。エイメリーの農工均衡論はイギリス国内で農工均衡を維持することを基本としながらも、当然に帝国という広い範囲で問題とせざるをえない。イギリスには大量の工業人口の必要を充たすための食糧全般の自給能力はないし²⁹⁾、帝国レベルでの分業体制も当然に必要だからである。だが森健資が指摘したように、帝国レベルでの農工均衡論はイギリス国内での農業の衰退の進行とさらには自治領諸国の工業化の進展とともに、帝国内部で対立を生まざるをえないであろう。

エイメリーのこうした自由貿易批判の背景には、チェンバレンと同じくイギリス経済衰退の危機意識が存在した。すなわち、『自由貿易の根本的誤謬』（1906年）でエイメリーはこう述べた。1870年代以降イギリス貿易の性格は全面的に変化した。世界市場でのシェアの低下、原材料・半製品輸出の増加、完成工業品輸入の急増がイギリス産業の衰退を特徴づけている。この20年の間にドイツ、フランス、アメリカの工業生産力の向上はイギリスよりもはるかに急速で

25) Amery, *The Fundamental Fallacies of Free Trade*, London, 1906, pp.3, 6, 104-110, 32, 43, 97-98.

26) Amery, *ibid.*, pp.29, 32-33.

27) Amery, *Empire and Prosperity*, London, 1930, p.20.

28) Amery, *National and Imperial Economics*, 2nd ed., London, 1924, pp.42-43.

29) Amery, *Empire and Prosperity*, pp.37-38.

あった。こうした「ドイツの経済発展とイギリスの経済衰退」はドイツの保護主義とイギリスの一方的自由貿易の結果なのである、と³⁰⁾。さらに『大問題、関税改革か自由貿易か』（1909年）でも、「イギリス産業の強さは近年非常に衰退したし……現在も毎年いつそう急速に衰退しつつある」と、経済衰退の危機意識ははっきりと表明された³¹⁾。

だがエイメリーによれば、イギリス単独でかつての産業支配権を回復するのは不可能だが、現実の繁栄を大きく増進させ相対的衰退を止めることは可能であった。そしてそれを可能にするものこそ帝国であった。以下の言葉のなかに彼の帝国に対する思いは十分に示されている。「われわれは英帝国のなかに、アメリカ合衆国の大絶な発展をも圧倒的に凌ぐような経済拡張の可能性をもっている」。「唯一のセーフガードは、英帝国内でのイギリスの輸出市場の発展にある、またこの巨大な地域内の食糧・原材料供給のための自然諸資源の開発にある。イギリスの経済発展は、帝国の経済発展と帝国の経済的統合の維持とに完全に結合されている」。だがこの場合、こうした帝国経済統合を現実のものとするための手段は、帝国内自由貿易をもつ帝国関税同盟（an Imperial Zollverein）ではない。自由貿易批判のところで見たように、異なる発展段階と生活状況にある諸国民間の場合には自由な競争は効率を刺激しない。そしてこの原則は、大きな版図をもち、多くの未開発地域を抱え、さらには多様な社会経済的レベルの民族を擁するひとつの国家の場合でも当てはまる。そうであれば、これと同様の状況にありしかも自治領や植民地・従属領を含む英帝国の場合には、帝国内自由貿易は望ましくないし可能でもない。帝国経済統合のための手段は、各構成員がそれぞれの帝国内諸国に対する中位の——ただし、経済状態の均等化につれて漸減する——関税をもち、帝国外に対しては帝国内に対するよりも高い関税を課すという帝国特恵関税体制である³²⁾。こうしたエイメリーの帝国内自由貿易に対する立場は、後に見る1920年代末からのビーヴァブルック卿の「帝国十字軍」（The Empire Crusade）運動への批判をも生むことになる。

エイメリーは『同盟と力』（1912年）では「帝国同盟は今日では選択の問題ではなくて必要な問題である」とあると述べ、帝国統合の必要性を強調する³³⁾。そして彼の帝国統合への熱意は、第一次大戦後のイギリスの長期にわたる不況（石炭、鉄鋼、造船、繊維といった基幹産業の厳しい苦境と戦前水準の2～5倍に達する大量の失業者——100万～250万人）のなかでますます強まっていく。『国民経済学と帝国経済学』（1924年）で、エイメリーは1920年以降の「イギリスの全経済の歴史上もっとも厳しい苦境」の原因についてこう述べている。すなわち、その原因是、一般に言われるのとはちがって、第一次大戦の影響によって特にヨーロッパ市場への輸出が減退したことにあるのではない。この苦境の真の原因是、国内での農工バランスの欠

30) Amery, *Fundamental Fallacies*, pp.34, 66-68.

31) Amery, *The Great Question : Tariff Reform or Free Trade ?*, London, 1909, p.51.

32) Amery, *Fundamental Fallacies*, pp.72, 80, 49.

33) Amery, *Union and Strength*, London, [1912], p.31.

如に加えて、国内での重い税負担と為替相場の上昇とともにかかわらず自由貿易をつづけたことがある。しかも外国はイギリス財への輸入関税を引き上げているし、イギリスへの輸出財に補助金を与えている。「これだけハンデキャップが重なれば、世界中のどんな産業でも持ち堪えられはしない」。したがって苦境への対策は、まずは関税によって国内市場を保護することである。この場合の保護とは、「対等な競争のもとでは持ち堪えられないような産業に援助するという、言葉の古い意味での保護ではなくて、公正ではなくなり、また競争的という言葉の真の意味さえ失ったような競争条件に対抗して、それ自体としては効率的である産業を防衛し、またわれわれが放棄するつもりのない生活水準を防衛するということである」。そしてこうした国内市場の保護に加えて、重要なのは帝国市場である。「イギリスの将来の繁栄のすべては、ヨーロッパの復興という不確実な見通しにではなくて、帝国におけるわれわれ自身の遺産の開発に依存している」。そして帝国の開発によって、第一次大戦中のアメリカに対する債務の返済も可能になる。「帝国開発は、アメリカの支配に対するわれわれの経済独立戦争である」³⁴⁾。

さて帝国市場の意義がこのように重視されればされるほど、当然に帝国経済統合を実際にすすめることができます急務となる。『新時代の帝国』(1928年)ではエイメリーは、帝国統合の強化が今圖られなければ、イギリスはヨーロッパ経済同盟 (the European Economic Union) に吸収されてしまい、自治領諸国は大アメリカ同盟 (the great American Union) に引き寄せられてその中で従属国の地位に転落し、帝国の崩壊は必須である、と危機感を顕にした³⁵⁾。また『帝国と繁栄』(1930年)ではこう述べている。「新しい政策の基礎は帝国でなければならない」。現代の科学技術の発展は、生産面での大きな経済単位を必然のものとしている。そして同時に大量生産を保証する市場の重要性はますます大きくなっている。しかも農業にとっても市場規模の重要性は決定的である³⁶⁾。そしてここから、製造品・農産物を問わずイギリスでの全般的輸入関税と帝国特恵関税の提案が行なわれる。

エイメリーの具体的提案は節を改めて検討しよう。

3. 帝国特恵

エイメリーの帝国特恵関税についての具体案を検討する前に、1932年に保護主義と帝国特恵関税体制が成立するまでの経過を簡単に見ておきたい³⁷⁾。1929年10月アメリカでの株価崩落に

34) Amery, *National and Imperial Economics*, pp.42-46, 58-60.

35) Amery, *The Empire in the New Era*, London, p.11.

36) Amery, *Empire and Prosperity*, pp.29-30.

37) 以下については、Rooth, *op.cit.*, Chap.2; 富沢賢治・岡真人「イギリス労働組合会議の帝国経済政策」(山田秀雄編著『イギリス帝国経済の構造』新評論, 1986年, 所収); Amery *Dairies*, Vol. II, Chap.1; Amery, *My Political Life*, Vol. III, Chap.1 を参照。

つづく世界大不況のなかで、従来自由貿易支持の牙城とされたマンチェスター商工会議所で保護主義の支持決議がなされたこと（1930年5月）が象徴するように、1930年には実業界では保護と帝国特恵の必要についてのコンセンサスは形成されつつあった。そしてここには、シティの主要なマーチャント・バンカーやイングランド銀行理事らによる決議（1930年7月）も含まれる。——そこにはこう書かれていた。「われわれは最終的には自由貿易地域の世界中への拡張という希望を保持するものであるが、英國財のための市場を確保し拡大する即時の策は、英帝国諸国との間での互恵的な通商協定であると信じる。こうした協定をもたらすための条件として、イギリスは帝国以外のすべての国々のあらゆる生産物に対して輸入関税を課す用意をする一方、帝国産のあらゆる生産物のために市場を開放しなければならない」³⁸⁾。エイメリーはこの決議を見て、「1903年〔のチェンバレンの関税改革運動〕以来われわれに与えられた最大の支援」だと喜んだ（1930年7月4日付のボールドウイン宛手紙）³⁹⁾。さらに1930年10月には経済諮問会議の小委員会であるエコノミスト委員会の多数派——そこにはJ.M.ケインズ、H.ヘンダーソン、J.スタンプらが含まれる——報告が関税を支持し、帝国特恵が賢明な政策たりうると指摘していた。また10月にロンドンで開かれた帝国会議で、カナダをはじめ自治領諸国は特恵拡大を要求していた。

さてこうした保護と特恵を支持する主張を、主に新聞を通じて世論に直接訴えたのがビーヴィアブルック卿の帝国十字軍運動であった。ビーヴィアブルック卿は『デイリー・エクスプレス』、『サンダー・エクスプレス』、『イヴニング・スタンダード』紙の社主であり、さらにロザミア卿の『デイリー・メイル』紙と協力して、帝国自由貿易（Empire Free Trade）の実現をめざした。ビーヴィアブルック卿は数百万の発行部数を誇るこれら新聞紙上で、あらゆる政党から独立した帝国十字軍運動の具体的な展開について、またビーヴィアブルックの複雑な政治的意図について——ビーヴィアブルックは1930年2月18日に新党「連合帝国党」（the United Empire Party）結成を宣言し、保守党との対立が当然に問題となつた⁴⁰⁾——ここでふれる余裕はない。だがビーヴィアブルックが、帝国経済統合の手段として工業ならびに農業についての完全な帝国内自由貿易を主張したことは、エイメリーの批判を生むことになった。たとえば、1930年5月の『デイリー・エクスプレス』にはこういう記事が掲載された。すなわち、'EMPIRE LOAF DEMAND : FINEST BREAD IN THE WORLD', 「『イギリスで製粉されイギリスのパンに焼かれる帝国小麦』が急速にわが国のスローガンになりつつある」、「ハロッズは今朝か

38) Amery, *My Political Life*, Vol. III, p.31.

39) *Amery Daiaries*, Vol. II, p.28.

40) Anne Chisholm and Michael Davie, *Beaverbrook, A Life*, Pimlico, 1993, Chap.15; *Amery Daiaries*, Vol. II, Chap.1; Amery, *My Political Life*, Vol. III, Chap.1.

ら始まるベーカリー週間の目玉商品を帝国パンにすることを決定」⁴¹⁾。こうした帝国内自由貿易の主張は、むしろ帝国内の利害対立を助長し、さらにはイギリス農業再生の芽を摘むという理由で、エイメリーには支持しがたいものであった。すぐにふれるように、また森の研究が十分に明らかにしたように、エイメリーの農工均衡論はまずもってイギリス国内で追求されるべきものであった。

エイメリーはビーヴィアブルック宛の手紙（1929年12月2日）でこう書いた。「結局のところ、どんなに楽観的に考える人でさえ、帝国内部での自由貿易に関しては、それ以前の段階として互恵的特恵の拡大というかなり多年にわたるプロセスがなければ、それが実現できるとは期待しません」⁴²⁾。また1929年7月13日の日記でエイメリーは、「自分の見解では、自治領によってただちに拒否されるような政策を支持することは無益だし、『より自由な貿易』(freer trade)のほうがより良い方針だ」と記した⁴³⁾。なるほどオタワ協定においては、その決議で帝国内貿易に対する障壁の低減もしくは除去による貿易量の拡大がうたわれ、さらに協定はこうした帝国内貿易障壁除去に向けた第一歩だとされた。だが実際は、リチャードソンの研究が言うように、「イギリスと自治領の双方は帝国自由貿易という考えをまったく実施不能として拒否した」のであり、特に自治領側のイギリスに対する譲許は、主に外国に対する関税引き上げをイギリスには免除するというものであった⁴⁴⁾。

エイメリーは『帝国と繁栄』(1930年)で、国内製造業の有効な保護と「イギリス農業の再生」のために、そして帝国経済統合のために以下のような特恵関税提案をおこなった。

- (1)完成工業品に対しては33.3%の輸入関税。
- (2)半製品に対してはより低い率の関税——たとえば25%——。
- (3)帝国产の工業品については、(1)(2)とも特恵を与える——たとえば2/3——。
- (4)農産物のうち(i)帝国产との競争に対抗しても国内生産を十分な水準に維持すべき基礎的生産物——小麦と砂糖——については、過度に高い関税を課すよりも、価格保証、生産補助金、国外産消費の固定数量制度が望ましい。
- (5)農産物のうち(ii)国内産だけに頼ると価格が上昇する生産物——酪農品、大麦、オート麦、果物、野菜など——については、外国産には中位の関税を課し、帝国产は特恵によって無関税で輸入する。これらについては、イギリス農業は帝国产との競争にさらされるが、外国からのダンピングに対しては有効に保護されるので利益は大きい。

41) Chisholm and Davie, *op.cit.*, p.295.

42) *Amery Diaries*, Vol. II, p.5.

43) *Ibid.*, p.44.

44) *Imperial Economic Conference at Ottawa*, HMSO, 1932, p.10; J.H. Richardson, *British Economic Foreign Policy*, New York, 1936, p.138; 原田聖二『両大戦間期イギリス経済史の研究』第10章。

農工均衡論に基づく国内農業保護政策は当然に自治領農業との利害対立を生むが、エイメリーの判断では、(5)がある以上イギリス農業者と帝国農業者とが共通の利害を持つ広大な領域が存在するのである。そうして上記(1)～(5)のイギリスからの提案に基づいて、帝国内での互恵的な協定が結ばれ、「帝国の経済的エネルギーの保持だけでなく、帝国の潜在的資源の開発によってそのエネルギーの拡大強化」が生まれることが期待される⁴⁵⁾。

協定締結にあたって、エイメリーは以下の原則を提起する。①イギリスと帝国諸国は最惠国条項を自動的に帝国外に適用しない——オタワ協定の基本はこれであった。ただしイギリスは、すでに特別な貿易関係を有するアルゼンチン、緊密な政治的関係を有するエジプトやイラクに対しては、二国間協定によって特別の譲許を与える用意がある。②帝国特恵マージン拡大の方法は、帝国内関税の引き下げでも帝国外関税の引き上げでもよい——帝国内のより自由な貿易でなくともよい。③帝国内二国間での特恵をそれ以外の帝国諸国に拡張することは義務ではないが、そうすることが望ましい。それは、相互に協力している帝国内での「通常のルール」になるべきである。④帝国外A国（ただし、①の特別な関係をもつ帝国外諸国を例外として）への特恵供与は、A国財への関税引き下げによってではなくて、A国を除く帝国外への関税引き上げによる⁴⁶⁾。こうした原則が、いかに彼が帝国外との貿易を排除しないと言おうと、イギリス帝国ブロックを作り出すことは明らかであろう。

エイメリーの算定では、以上の全般的関税と帝国特恵によって、イギリス国内市場での外国工業品輸入の2/3が国内産に転換し（2億ポンド増——この転換が生み出す直接間接の雇用増加は150万人分と想定される），帝国の外国工業品輸入のやはり2/3がイギリス産に転換し（2億ポンド増），さらに現在イギリスが輸入する5億ポンドにのぼる食糧・原材料輸入のうち帝国からの輸入が2億5000万ポンド増加し、国内産が5000万ポンド増加する。しかも、国内・帝国内生産の増加は以上の静態的な分析に基づく額にとどまらない。「帝国政策の全エッセンスは既存のマージンの単なる移転にではなくて、新規の生産に対する相互的な刺激にある」のであり、後者による生産拡大は実際上無限なのであった⁴⁷⁾。

この点でエイメリーにとっては、1932年の輸入関税法と小麦法はこうした提案実現に向けての、なお不十分ではあるが重要な一步であった。『行動計画』（1932年）という著作は、こうした貿易政策の転換を受けて、帝国経済同盟、英國産業連盟（the Federation of British Industries）、中央農業協会（the Central Chamber of Agriculture）といったイギリス国内での諸団体の工業関税、農業関税、帝国特恵、英植民地の経済状況、帝国通貨金融政策の5つの課題に関するレポートに、エイメリーが序文をつけたものである。『行動計画』は、オタワ英帝国経済会議に向けて出された帝国経済統合実現のための具体的プログラムであった。農業なら

45) Amery, *Empire and Prosperity*, pp.32-39.

46) Amery, *ibid.*, pp.40-45.

47) Amery, *ibid.*, pp.74-75.

びに工業保護関税や数量制限などの具体案が、各団体の調査をもとに詳細に提示されているが、ここではむしろこういった提案の背後にあるエイメリーの帝国経済論の特徴を見てみたい。

『行動計画』でもっとも重要な論点のひとつは国内農業の重視であろう。農工均衡論はイギリス一国レベルで考えるのか、帝国レベルで考えるのかによって、イギリスにとっての意義はまったく異なる。エイメリーは、農工均衡論はまずイギリス一国レベルで追求されるべきことを強調する。チェンバレンの関税改革提案ではイギリス工業品と自治領農産物との分業体制が前提とされていたために、帝国外諸国に対する食糧関税はイギリス農業のためのものではなくて帝国農業への援助の手段でしかなかった。キャンペーン途上で国内農業利害が考慮されるようにはなったが、やはりこの運動は帝国と工業の観点から理解された。だが今日ではこうした単純な想定はできない。自治領とインドは程度の差はあるがすでに工業国であり、工業保護の自然の権利が認められねばならない。またイギリスでもこの2年の間に、「食糧税という政治的幽霊」は打ち払われ、国内農業に対する見方は完全に変化した。農業は国民の経済生活に不可欠な要素であることが広く認識され、さらに農業は工業に対する補完的要素であるとともに、雇用安定にとって決定的に重要であることが理解されるようになった。農業保護の緊急の必要性が認められた⁴⁸⁾。

確かに農工均衡という問題は、規模の経済がますます重要になっている現代の生産条件の下では帝国レベルで考えられてはじめて、各産業の効率的な合理化と結びつく。「だがこのことは、連合王国内でもできるだけ良いバランスを確保すべく目標を定めるべきでないことを意味しない」。各自治領がそれぞれ現地の事情にあった工業を育成しようとするのと同じく、「われわれ自身の国内農業が第一の関心事でなければならない。そして帝国特恵政策の目的は、われわれ自身の農業にとって代わることではなくて、その生産額と種類の点での自然による制約を埋めるものでなければならない」⁴⁹⁾。上で見た『帝国と繁栄』の関税提案が示すように、まずは国内農業を第一におき、ついで帝国農業、そして帝国内でも合理的な価格で供給できないものについて帝国外に頼るというスタンスがたてられた。

『行動計画』でもうひとつ重要な論点は、スターリング圏通貨制度の整備であった。エイメリーによれば、イギリスが大きな経常収支黒字を維持している間は、ロンドンは世界の金融中心地として君臨した。ところがイギリス経済の弱体化（1931年の経常収支はついに1億ポンド近い赤字となった）と、最大の債権国としてのアメリカの興隆のなかで、ロンドンを中心とする「世界金融通貨システム」は崩壊した。イギリスの金本位からの離脱をもたらした現在の世界恐慌は本質的に貨幣恐慌であり、アメリカ・フランスの世界二大債権国がその経常黒字を購買もしくは貸付資金として世界に還流せず、それを突然に引き揚げたことが引き金となった。米・仏がその蓄積した金を「固定化する」政策をただちに変更する見込みがないかぎり、イギ

48) Amery, *A Plan of Action*, London, 1932, pp.41-42, 104, 115.

49) Amery, *ibid.*, p.45.

リスならびに英帝国はその関税政策を変更し、対米・対仏貿易赤字の減少に努めなければならない。アメリカの貿易黒字の6/7は対英黒字（1924—29年平均1億2000万ポンド）である。またフランスの対英貿易黒字（同3300万ポンド）もきわめて大きい。さらにカナダ・オーストラリアの対米貿易赤字もそれぞれ年平均4800万ポンド、2850万ポンドを数えている。イギリスの自由貿易政策はこうした巨額の貿易赤字を結果した。だがイギリスから流出した金は、イギリスの手にあれば世界への海外投資資金として世界経済の回復に役立ったはずのものであった。帝国特恵関税体制によってこうした対米貿易を帝国内貿易に転換させ、貿易赤字を回復しなければならない。こうした政策がいわゆる失業の輸出を生むことは不可避であるが、他国が真に国際的な精神に基づく政策に転換する見込みがない以上、「われわれはもはや待つ余裕がない」⁵⁰⁾。

そのうえでエイメリ―は、『行動計画』の最後に収録した「スターリング通貨制度」という論文（1932年2月に『バンカー』誌に発表）で、スターリング地域内貿易の拡大を通じて外部地域に対する依存を減らすことが、またスターリング地域内の投資を刺激することが、（金本位から離脱した）スターリング本位の強化に繋がることを強調する。現在スターリング地域は植民地の大部分、アイルランド自由国、エジプト、イラク、インド、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、デンマークである。またカナダ、南アフリカ連邦は金本位国であるがスターリング・グループに引き付けられており、フィンランド、ポルトガル、日本は金本位から離脱しているが帰趨は未定である。こうしてエイメリ―によれば、スターリング地域は広く取れば帝国外諸国も含めて5億人以上の人口を擁するのである。彼は、英帝国の外部の（したがって帝国特恵関税から排除される）諸国でスターリングに追従する諸国に対して、彼らがイギリスと互恵的貿易を行なう用意があるならば——イギリスに対する輸出国であれ、イギリスからの資本投資受入れ国であれ——、「[帝国特恵に次ぐ] 第二順位の特恵体制」を樹立することを主張する。エイメリ―は、帝国特恵体制と「第二順位の特恵体制」とによるスターリング地域貿易の拡大によって、「管理通貨（a managed paper currency）」であるポンドの価値安定のための必要条件は形成されると考える。さらに彼は、スターリング本位安定策として、帝国諸国の中央銀行が参加する「帝国中央銀行（a Central Bank of Empire）」の設立を提案する。これによって「帝国通貨体制の管理」がシティの観点を反映するイングランド銀行にではなくて、「[イングランド銀行と] 帝国内の諸中央銀行との恒常的な会議体というシステム」に委ねられることになる。そして帝国中央銀行は帝国内諸国の決済銀行として機能するとともに、スターリングが各国通貨発行の基礎をなす預金貨幣としても機能することが期待される⁵¹⁾。

エイメリ―は、こうした「帝国中央銀行」の設立によって、コモンウェルス内の物価水準を

50) Amery, *ibid.*, pp.211, 221, 218-219, 224-225.

51) Amery, *ibid.*, pp.270-271.

安定させる「帝国スターリング通貨」を生み出し、さらにコモンウェルスの貿易を通じてスターリング地域の為替と通貨価値を管理することが可能だと考えた。こうして、「現在の世界通貨の無政府状態のなかからのパクス・ブリタニカの構築」が究極の目標として設定されることになる⁵²⁾。

結局、こうした帝国中央銀行案は実現しなかったが、1932年に為替平衡勘定（Exchange Equalization Account）が設立されて、その運営のなかでポンドは比較的に安定した。そしてスターリング地域に属する国は、自国通貨の為替相場をポンド建てにし、ポンドとの固定相場を維持するとともに、為替準備の大部分をポンド残高の形でロンドンに置き、ポンド為替本位制が生まれることになった。さらに第二次大戦中には、イギリス帝国内での①為替管理によるスターリング地域勘定の創設によって、ポンド資金の地域外での使用が制限され、②いわゆるドル・プール制の創出によって、帝国内ドルのロンドンへの集中とその対価としてのポンド残高への組み入れが義務づけられ、こうして帝国内諸国に対するドル割り当てが制限された。③そしてこのポンド残高は帝国内諸国の本国に対する債権として累積された。こうしてスターリング・ブロックは、イギリスの第二次大戦時の対外支出を金融する手段となつたのであつた⁵³⁾。

4. 後退するオタワ体制

オタワ協定交渉時には政府代表の外におかれ、中央農業協会代表としてオタワでいわば圧力団体の役目しか果たせなかつたエイメリーにとっては、協定の問題点はいくつもあつた。その中でも大きなものは、食肉に関する輸入関税が帝国外に対しても帝国に対しても認められず、輸入数量制限に留まつたことである⁵⁴⁾。1932年にはイギリスが世界の牛肉輸入の80%近くをしめ、輸入・国産比率が52:48であり、輸入にしめる帝国・外国比率は14:86であった。オタワ協定では結局、1934年6月末まではイギリスは自治領からの牛肉輸入を減らさないこと、その後はイギリスは数量制限をする自由をもつこと、また1937年8月までは自治領からの輸入に關税を課さないことが決められた。これはイギリスの飼育業者にとっては十分な保護ではなかつた。

だがエイメリーにとって、こうしたオタワ協定の問題に増していく重大だったのが、1933年5、9月に結ばれた英・アルゼンチン通商協定であった。イギリスはオタワ協定以降、1933年にはドイツ、デンマーク、アルゼンチン、スウェーデン、ノルウェー、ラトビア、エストニア、フィンランドと、34年にはリトアニア、35年にはポーランドと一連の通商協定を締結

52) Amery, *ibid.*, pp.238-239.

53) 楊井克巳編『世界経済論』東大出版会、1961年、170-173ページ；内田勝敏『国際通貨ポンドの研究』東洋経済新報社、1976年、第3章。

54) Amery *Dairies*, Vol. II, p.263.

している。そこに込められた特に商務省の意図について、山本和人の研究は、オタワ協定はその後の二国間協定で相手国の譲許を引きだす役割を果たしたと結論するが⁵⁵⁾、エイメリ―にとっては、特にアルゼンチンとの協定はオタワ協定の前進に対する大きな打撃であった。

アルゼンチンとの協定によって、①アルゼンチン産冷蔵肉の輸入量を1932年6月までの1年間の輸入量の10%減とすること、②それ以上輸入量を減らす場合には自治領からの輸入も同時に減らすこと、③国内食肉価格の維持のために、アルゼンチン産冷凍肉の輸入を減らす場合には、自治領からの輸入も同様に減らすこと、④イギリスは1936年11月までアルゼンチン産小麦と食肉に關税を課さないことが決められた。④は国内農業者にとっては打撃であるが、エイメリ―は②と③がもたらす国内農業者と帝国農業者の利害対立を憂慮した。この協定は、イギリス農業者は自治領の発展を犠牲にすることによってのみ外国との競争から保護される、という構造を定着させるものであった。

エイメリ―は日記に(1933年5月3日)、アルゼンチンとの協定は「私を怒り狂わせた」と書き、この協定を推進した商務大臣W.ランシマンは「オタワ協定を外国との協定と少しも異なるものと見なしている」と批判した。エイメリ―は、1933年5月3日付の『タイムズ』編集者宛の手紙で、アルゼンチンとの、またデンマークとの通商協定は「帝国協力の原則に対する破壊的な背信行為」であり、ランシマンは「われわれのなお発展途上の關税を個別に破壊することに、またオタワに続くはずの展開全体を挫折させることに着手するフリー・ハンドを与えられた」と厳しく批判した。そしてその後の二国間の一連の通商協定は、エイメリ―によれば、「オタワの方針のいっそうの進展の可能性を直接に制限し、またオタワで達成された全精神に明らかに反するものであった」⁵⁶⁾。

こうした一連の二国間協定の最後にくるのが1938年の英米通商協定であった。この協定によって、小麦や木材は免税品目となりアメリカからの輸入に關税がかからなくなった。したがって、オタワ協定で与えられたこれらの品目に対する帝国特恵はアメリカに関してはなくなつた。このため、イギリス市場への輸出品目の点でアメリカと競合したカナダにとっての損失は大きかつたが、それを補うものとしてこの協定の締結と同時に米・カナダ通商協定が結ばれ、カナダはアメリカ市場へのアクセスを獲得した。英米通商協定が、その後のガット体制につながる自由貿易的なものかどうかについては議論の余地があるが⁵⁷⁾、それをイギリスに受け入れさせたアメリカの意図がオタワ体制の打破であったことはまちがいない。M.ベロフの研究が言うように、この協定は「オタワと特恵制度からの退却の始まり」であった⁵⁸⁾。

55) 山本和人「1930年代のイギリス貿易政策(1)」『福岡大学商学論叢』30巻3・4号、1986年。

56) *Amery Daiaries*, Vol. II, pp.263-265, 293; *The Times*, May 4, 1933, p.8; Amery, *My Political Life*, Vol. III, pp.88-89.

57) Rooth, *op.cit.*; 山本、前掲論文を参照。

58) Max Beloff, *Dream of Commonwealth 1921-42*, Macmillan, 1989, p.196.

エイメリーは日記（1938年11月29日）に、「外国との競争に対抗する自由と帝国特恵の発展のための自由という両方の観点からして、アメリカとの協定がいかに大きな損害をもたらすものであるか……。同時にアメリカの駐英大使ケネディはこの協定を『この時代の最大の勝利！』と評していた」と記した⁵⁹⁾。また後に『ワシントン借款協定』（1946年）という著作で、エイメリーは英米通商協定について「それは帝国特恵をさらにいっそう削減し、制限した」と書いた。この協定によって、イギリスは政府が独占的に購入する財について、「帝国財に特恵を与えたる、帝国内のある国と互恵的な協定を締結したりしない」と約束した。さらにエイメリーによれば、英米通商協定の重大な問題点は、「イギリス政府が最惠国条項原則を全面的に受け入れた」ことであった⁶⁰⁾。帝国特恵は当然に帝国外に対する最惠国条項の適用を免除しなければ維持できないものであるが、それが崩されはじめたのである。

英米通商協定はそれまでのイギリスがイニシアティブを握った一連の通商協定とはちがって、アメリカの余剰農産物市場を求める圧力にイギリスが応じたものであった。イギリスが交渉に応じた理由は、1936年のドイツ軍ラインラント進駐、オーストリアのドイツ国家宣言がもたらしたヨーロッパ情勢の緊迫化であった。イギリスは対米関係の改善に迫られていた⁶¹⁾。こうした英米関係強化の必要性は対独開戦とともに一挙に表面化し、後に見るようにアメリカのイギリスに対する軍事援助（武器貸与法）は英帝国特恵体制解体の梃子となる。

さてこうした英米関係強化構想は、たとえばA.マーシャルのアングロ＝サクソンダム連合構想が象徴するように⁶²⁾、イギリスでは長い伝統をもつ主張である。チャーチルが第二次大戦中、1940年のダンケルク撤退後の困難な時に、「新大陸がその力をもって旧大陸の救出と解放に乗り出してくる時まで」戦いつづける、と述べたのは有名な話である⁶³⁾。またM.サッチャーも『回顧録』で、「実際のところ、アメリカとイギリスを結び付けている血縁、言葉、文化、価値体系のつながりだけがアメリカの対西ヨーロッパ外交の強固な基盤なのである」と書いて、アメリカの対英政策の歪みを正そうとした⁶⁴⁾。問題は、対米関係とりわけ通商協定など経済関係の強化が対コモンウェルス関係にいかなる影響を与えるか、また対ヨーロッパ関係とはいかなる関係にあるかであった。

第2節で見たように、エイメリーは『新時代の帝国』（1928年）で帝国経済統合の強化が今圖られなければ、イギリスはヨーロッパ経済同盟に吸収され、自治領諸国は大アメリカ同盟の

59) *Amery Diaries*, Vol. II, p.537.

60) Amery, *The Washington Loan Agreements, A Critical Study of American Economic Foreign Policy*, London, 1946, pp.93-94.

61) Rooth, *op.cit.*, pp.287, 290-291.

62) 服部正治「帝国論におけるマーシャル」『立教経済学研究』48巻3号, 1995年。

63) 河合秀和『チャーチル 増補版』中公新書, 1998年, 277ページ。

64) マーガレット・サッチャー『サッチャー回顧録』下（石塚雅彦訳）日本経済新聞社, 1996年, 402ページ。

なかで従属国化すると書いた。第一次大戦後のアメリカの世界的地位は経済的にも政治的にもそれほどに大きかったのである。エイメリ―とともに帝国経済同盟を結成したメルチエット卿は、『帝国経済統一』（1930年）という著作で、現代世界は三大工業地域——イギリス、中・西部ヨーロッパ、アメリカ合衆国東部地域——からなり、イギリスが既存の生活水準を維持し引き上げるためににはアメリカやヨーロッパと比べて競争上有利な市場を求める必要があり、その市場は帝国以外にはありえない、と述べた。そしてメルチエット卿は、「アメリカ合衆国との関税同盟という選択肢は、イギリスを最終的には単なる補助的地位にする結果になるであろうし、ヨーロッパとの関税同盟という選択肢は、われわれよりも生活水準が低い人々との永久的な連合にまきこみ、結局われわれの生活水準のほとんど不可避的な低下をもたらすであろう」と論じた⁶⁵⁾。

またイギリス労働組合会議（The Trades Union Congress）の経済委員会報告書「帝国会議——経済グループ」（1930年）も、イギリスに必要な食糧・原料の確保と輸出市場の拡大のための選択肢として、(1)ヨーロッパ合衆国、(2)英米同盟、(3)英連邦グループの形成をあげ、(3)を選ぶ必要を述べるとともに、(1)(2)について以下のような問題点を指摘した。(1)ヨーロッパ合衆国に関しては、人種的・言語的な理由による統合の困難に加えて、ほとんどすべての国が工業国なので自足的な経済圏形成は困難であり、また相互の経済的利害が対立する可能性が強い。(2)英米同盟に関しては、パン・アメリカ同盟結成をめざすアメリカにとってはこの案は魅力がなく、さらに現状では英米の利害対立の傾向は避けられない、と⁶⁶⁾。

さてエイメリ―の英帝国統合という選択肢との関連で、ヨーロッパ合衆国運動に対する彼の立場を見ておく必要がある。というのは、彼は1923年の春にクーデンホーフ＝カレルギー伯と会い、カレルギーのパン・ヨーロッパ運動に関心をもちまたそれを支持したからである。さらに第二次大戦のことになるが、エイメリ―はアメリカ主導の無差別多角的世界貿易体制に対抗して、英コモンウェルスと統合ヨーロッパとのなんらかの形での連合を模索したからである。エイメリ―は『自伝』で、1923年にカレルギーに会ったのが「われわれの時代のもっとも注目すべき人物の一人との親密な交友の始まりであった」と書いた。そして国際連盟のもとでの恒久平和は不可能であり、ヨーロッパの平和のための真の方策はより広い意味でのヨーロッパ愛国主義とそれを支える政治的枠組みの創造だという、カレルギーの主張を支持している。また彼は日記（1926年6月11日）では、カレルギーは、「国際連盟は英帝国などそれを構成する複数の単位として分権化されるべきだという、私がつねに抱いている理想のすばらしい提唱者である」と記している⁶⁷⁾。エイメリ―は、こうした複数の単位のひとつとして、統合ヨーロッパ

65) Lord Melchett, *Imperial Economic Unity*, London, 1930, pp.17-20.

66) 富沢・岡、前掲論文、126-128ページ。

67) Amery, *My Political Life*, Vol. III, pp.44-45; *Amery Diaries*, Vol. I, p.457.

が英コモンウェルスと並んで存在すべきだと考えた。

エイメリーは、1920年代から行なわれてきた軍縮会議の世界平和に対する効果について一貫して否定的であったし、1933年のロンドン世界経済会議の失敗も予想していた。またヒトラーがドイツの支配者の地位についていた後で、ドイツの再軍備は避けられないと下院で明言した（1933年11月7日）。彼は、ヨーロッパの内部にドイツの力に対する対抗力を見いだそうとし、ヨーロッパ・コモンウェルスの形成に期待をかけた。エイメリーは、1933年のチェコスロバキア、ルーマニア、ユーゴスラビアの非公式な同盟、ギリシャ、トルコ、ルーマニア、ユーゴスラビアのバルカン条約、オーストリア、ハンガリーの政治経済協力を支持した。彼は、こうした協力はドイツの侵略に対する障壁になるだけでなく、こうした協定にドイツが加わることこそドイツの長期的利益に適うと考えた⁶⁸⁾。

エイメリーは『ドイツの植民地要求』（1939年）で以下のように論じている。第一次大戦前にドイツが有していた植民地の経済的重要性はきわめて小さく、たとえ旧植民地が返還されたとしても現在ドイツが必要とする原材料の供給源やドイツ財の販路としてはそれは決定的に不十分である。ドイツにとって最良の方策は、諸国民グループの相互的な経済協力であり、ロシア以西の大陸ヨーロッパ諸国間での特恵体制の確立を通して、英コモンウェルスと同様の経済単位を形成することである。そして「ヨーロッパ特恵体制の中核には当然にその巨大な工業生産力と8000万人の消費者という国内市場をもつドイツ」が座り、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、オーストリアに加えて、オランダ、ベルギー、ポルトガルが、さらにはフランスもその植民地とともに加盟し、「真の意味でのヨーロッパ・コモンウェルス」が結成されるべきである、と⁶⁹⁾。

エイメリーはN.チェンバレン首相のドイツ宥和政策を批判し、ミュンヘン会談の成果への不信を議会で表明した。さらに戦争に備えて徴兵制をしくことを訴えつけた。1938-39年にかけてのエイメリーの主張の中心スローガンは、「徴兵制・家族手当・ヒトラーの植民地要求の阻止」であった⁷⁰⁾。『ドイツの植民地要求』の序文の日付は1939年4月である。この時にはすでに1938年のドイツのオーストリア併合、ズデーテン進駐にくわえて、39年3月のチェコスロバキア保護国化も行なわれていた。この著作の最後は、ドイツの植民地要求への譲歩は「英帝国全体の統一と安全の両方を重大な危険にさらし、われわれのフランスとの同盟の絆を弱める」として、植民地要求に対する断固とした拒絶の言葉によって結ばれている⁷¹⁾。だが、ヨーロッパ・コモンウェルスの形成というエイメリーの主張が、この時点ではドイツに対する一定の譲歩の一面を帯びることは否定できないと思われる。にもかかわらず、エイメリーにとって

68) *Amery Diaries*, Vol. II, pp.266-275.

69) Amery, *The German Colonial Claim*, London, 1939, pp.78, 146, 179-184.

70) Amery, *My Political Life*, Vol. III, Chaps. 12, 13.

71) Amery, *The German Colonial Claim*, p.186.

は、ヨーロッパ・コモンウェルスの形成という課題は——その中にドイツが座るかどうかは別にして——世界的な政治経済体制の安定という大目標にとって欠くことのできないものであった。

5. 戦後世界の構想

エイメリーの『将来の構想』（1944年）という著作に収められた「ヨーロッパ・コモンウェルス」という覚え書（執筆は1940年11月）は、戦後世界においても——いやおいてこそ——ヨーロッパ・コモンウェルスの形成が必要であることを強調する。すなわち、ここではドイツに対する譲歩の一面はまったく存在しないし、その必要もない。彼によれば、国際連盟が第二次大戦を阻止しえなかつた理由のひとつは、戦争と平和という問題を経済問題から切り離したうえに、経済活動を19世紀的な先入観でとらえたことにある。国際連盟は、経済活動を個人的にしてただちに国際的なものとしてとらえ、国際的な最惠国条項と金本位制とを自らの基礎に据えて、国民的な経済安定、国民的な経済力、国民的な自給自足といった要求に対立した。ところが実際は、20世紀はじめからこうした理想とは逆の方向に動いた。経済的レッセ・フェールはその往時の力を失い、経済的アウタルキーの傾向が力を増した。アウタルキーに力を与えたのはひとつは防衛上の考慮であったが、もうひとつは労働者階級の政治参加である。19世紀のレッセ・フェールの帰結は資本の国際移動であり、利潤の得られるところなら投資先は問われなかつた。だが労働者階級にとっては賃金と雇用をもたらすものは国内での経済活動であり、そのための国家介入が求められた。さらに社会改革への要求は税負担の増大を必然化し、国際競争力の低下とそれを補うための国家による保護や援助を招いた。戦後世界を構想する場合、こうした経済的アウタルキーの傾向を基礎的事実として受け入れなければならない⁷²⁾。

さらにエイメリーによれば、現代技術の発展が生みだした大量生産体制は一定の大きさの国内市場を前提にしてはじめて最大の生産効率を獲得できる。また大量生産体制が必要とする原材料はきわめて多様であり、広大な範囲の供給源を必要としている。「合衆国、ロシア、英帝国といった【大きな】単位またはグループ【のみ】が、アウタルキー的な世界においてはその経済生活を自在に維持し発展させることが可能なのである」。経済的アウタルキーの実現は一国規模では不可能である。さらに軍事技術の飛躍的発展は、安全保障を一国規模で考えることを不可能にした。こうして、「現時の戦争の帰結がどうなろうとも、ヨーロッパにおいて……小さな中立国が存在する余地はこれ以上はないであろう」。したがって、ヨーロッパもヨーロッパ・コモンウェルスという形での統合を図らなければ、アメリカ、ロシアに対峙して戦後世界での経済的・政治的地位を確保できない、とエイメリーは主張する⁷³⁾。

72) Amery, *The Framework of the Future*, Oxford, 1944, pp.58-60.

73) Amery, *ibid.*, pp.62-65.

エイメリーによれば、この場合、アメリカ型の連邦的統合は主権の委譲を意味するからヨーロッパでは適切ではなく、英コモンウェルス型の自由な協力を通じての統合がもっとも良い。統合の経済的基礎には互恵的経済特恵——つまり、域外に対する最惠国条項の適用を免除する——をおき、その上にヨーロッパ通貨制度、ヨーロッパ中央銀行、開発・保健・労働機関、さらには常設の欧州評議会がおかることになる。彼はこのヨーロッパ・コモンウェルス（またヨーロッパ同盟）の範囲として、ピレネー以東ロシア国境までの、イタリア半島とバルカン半島を含む地域を考えた。そしてイベリア半島、スカンディナビア、トルコについては限界的なケースとした。しかもここにはフランス、オランダ、ベルギー、ポルトガルがその植民地とともに加盟することが予定された⁷⁴⁾。

だがエイメリーによれば、イギリスはこうしたヨーロッパ同盟の加盟国にはならない。「ヨーロッパ同盟がわが国を完全な加盟国としてそのなかに含むためには、われわれは現存のグループである英コモンウェルスから離脱する用意がいる」。「われわれが二つの異なった特恵経済体制のメンバーになれば、こうした体制の目的そのものを破壊することになる」。ヨーロッパの農業国が英帝国の農業者に特恵を拡張するのを嫌がるように、自治領諸国もドイツやチェコスロバキアの工業に特恵を拡張したがらないであろう。もちろんイギリスは文化的にもヨーロッパ文明の一部をなすし、ヨーロッパの政情や勢力バランスの変化から大きな影響をうける。しかしながら、ヨーロッパの勢力バランスが安定しイギリスにとっての直接の危険がないときには、ヨーロッパ以外の地域との関係が重要となる。すなわち、大戦後のイギリスにとっての緊急の課題は、ヨーロッパの安定に加えてイギリス国内での社会問題、帝国問題、インド・中東・極東問題と目白押しであり、さらにアメリカとの関係の強化も重要となろう。要するに、「われわれにとっては、ヨーロッパ同盟の加盟国になることは帝国統一と英米の協力との両方に対立する」のである⁷⁵⁾。

まず第一に英コモンウェルスとの協力、次いで第二にアメリカとの協力がイギリスが取るべき優先順位であった——この優先順位は43年時点でも表明されている⁷⁶⁾。エイメリーは、第二次大戦中に築き上げられた英帝国とアメリカとの間の協力の維持が戦後の世界平和の大前提であると考え、英帝国とアメリカとの協力をイギリスの戦後政策の第一目標とする。すなわち「この戦争中に育った英帝国とアメリカ合衆国との間の非公式の〔というのは、武器貸与法の成立は1941年3月、またアメリカの参戦は12月であるから〕協力を保持しさらに発展させることが、将来われわれが世界平和のためになしうる断然最大の実際的貢献である。これこそがイギリスの戦後政策のなかでの第一目標であるべきである」。ヨーロッパ再建とか世界再建とい

74) Amery, *ibid.*, pp.65-67.

75) Amery, *ibid.*, p.68.

76) Amery, *Realities of Reconstruction*, *Empire Review*, Vol.57, No.506, 1943, p.29.

う「空想的プロジェクト」を優先させて英米関係の冷却化を招いてはいけない⁷⁷⁾。1940年というアメリカ参戦前のこの時点においては、また戦争中においても、英米関係の維持強化という方針は当然の選択であった。

しかしながら注意すべきは、アメリカとの協力は英帝国の存在を前提としてはじめて可能だということである。後に見るように、1943年9月にワシントンで戦後通商体制をめぐる英米の交渉が開始された。そしてアメリカの意図が英帝国特惠体制の解体にあることが明確になったとき、エイメリーの戦後構想から英米関係の強化が後退し、かわって英コモンウェルスと統合ヨーロッパとの協力という選択肢が次第に浮上することになる。

さて『インドと自由』（1942年）は、当時チャーチル戦時内閣のインド大臣であったエイメリーがインド問題を直接に論じた著作である。この著作でエイメリーは、戦後世界における英コモンウェルスの自由で対等な関係に基づく協力——これは彼によれば、ヒトラーの「新秩序」や日本の「大東亜共栄圏」を支える征服と支配の原理とは決定的に異なる点である——の重要性を強調した。そしてこの著作の最後で彼は以下のように論じた。すなわち「コモンウェルスの実験を放棄してアメリカ合衆国やあるいはその他の民主主義的な諸社会 [=ヨーロッパ] との間のなんらかの形の連邦的同盟（federal union）を支持するように促す一派があることを、私は知っている。だが私は、こうした同盟はたとえアングロ＝サクソン社会の間でも実行可能だとは信じない。血の繋がりがあるとはいえ、われわれの伝統はこの160年の間に別れ過ぎた。いずれにせよ、こうした連邦的同盟はイギリスとヨーロッパ出自の自治領を含むにせよ、インドやわが植民地帝国を含まないであろう。つまりそれは、人種ではなくて制度と理想に基づいたひとつの帝国やコモンウェルスの終わりを意味し、そして将来の世界的人種対立に危険な展望を開くであろう。われわれはすべて、現時の戦争の後も共通の福祉と世界平和のためにアメリカ合衆国との間のもっとも緊密な協力を至極当然に支持するものである。だが私は、この協力はなんらかの厳格な連邦的組織のなかに吸収されることによってではなくて、自由で対等な協力によって達成されると信じる。そしてこの自由で対等な協力のなかで、英コモンウェルスはアメリカとヨーロッパのみならず西欧世界とアジアをも繋ぐ懸け橋となりうる。そしてさらに将来の人類のコモンウェルスへの道を予示し整備するのに役立ちうる」と⁷⁸⁾。この長い文章は、英コモンウェルスに込めたエイメリーの理想を十分に示している。と同時に、英米関係は英帝国の維持発展に従属すべきだという彼の立場も十分に現われている。

[未完]

77) Amery, *The Framework of the Future*, p.58.

78) Amery, *India and Freedom*, Oxford, 1942, pp.114-115.